

平成25年度第1回小牧市通学区域審議会会議録

1 開催日	平成25年11月26日(火)	
2 開催場所	小牧市役所本庁舎3階 301会議室	
3 出席した 委員	市議会議員 伊藤 宏 行 市議会議員 加藤 晶 子 小中学校の長 後藤 孝 文 PTA役員 嶺岡 和 博 住民代表 伊藤 一 進 住民代表 平手 満 治 住民代表 小島 正 広	市議会議員 鈴木 英 治 市議会議員 松田 喜久男 小中学校の長 木村 芳 博 PTA役員 吉田 紀 子 住民代表 田中 良 幸 住民代表 落合 勝 之 知識経験者 船橋 秀 鳳
4 欠席した委員	PTA役員 波多野 和 美 PTA役員 奥藤 麻 美 知識経験者 松浦 秀 則	PTA役員 麻野 涼 子 住民代表 船橋 茂 行
5 説明のため に出席した 職員	教 育 長 安藤 和 憲 教育部次長(学校教育担当) 水野 良 夫 教育総務課長補佐 大野 将 嗣 教育総務課庶務係主事 小島 由 之	教育部長 中嶋 隆 教育総務課長 西尾 則 政 教育総務課庶務係長 白木 栄 理
6 議 題	通学区域の変更について	

<開会 午前10時00分>

○教育部次長（水野良夫）

おはようございます。本日は、お忙しいところご参集いただき、ありがとうございます。
それでは、ただ今から平成25年度第1回小牧市通学区域審議会を開催させていただきます。

なお、本日、波多野様、麻野様、奥藤様、船橋様、松浦様の5人の委員の方につきましては、ご都合により欠席のご連絡をいただいておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

私は、本日進行役を務めさせていただきます、教育委員会教育部次長の水野と申します。よろしくお願いいたします。

小牧市審議会等の会議の公開に関する指針では、市政に対する市民の理解と信頼を深めるため、審議会等の会議を公開し、審議の状況を明らかにすることと定めております。特別な場合を除いて、原則的には公開することになっております。会議の公開、非公開についてでございますが、公開又は非公開の決定は審議会等の長が当該会議に諮って行うこととなっております。なお、本審議会の会議の公開、非公開につきましては、平成15年度の小牧市通学区域審議会開催の折におきましてお諮りし、会議を公開することとなっておりますのでご了承の方、よろしくお願いいたします。

傍聴希望者については、0名でありましたので、ご報告させていただきます。

それでは、まず、お手元の資料を確認させていただきます。本日、机上に配布させていただきました、教育委員会からの諮問書が1枚ございます。つづきまして、事前につづきまして、資料1となっております。資料2につきましては、小牧市通学区域審議会委員名簿こちらが資料1となっております。資料2につきましては、小牧市通学区域審議会条例、資料3久保区からの嘆願書、資料4通学区域図、資料5久保区の該当地域図、資料6平成26年4月1日における当該地区在住年齢別人数、これら資料6点でございます。

それでは、職務代理者の選任までの間、僭越ではございますが私が、次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。「1 教育長あいさつ」でございます。安藤教育長からごあいさつを申し上げます。

○教育長（安藤和憲）

改めましておはようございます。委員の皆様には、ご多用の中、小牧市通学区域審議会にご出席いただきありがとうございます。本審議会でございますが、昭和46年9月30日に施行されました、小牧市通学区域審議会条例に則って開催をするものであります。具体的に申しますと、条例の第2条に、「小牧市教育委員会の諮問に応じて、小牧市立小・中学校の通学区域に関し、必要な調査及び審議を行うため、小牧市通学区域審議会を置く。」と規定されております。

小牧市におきましては、平成10年度以降、大きな見直しとしまして城山一丁目地域が大城小学校区から桃ヶ丘小学校区へ、元町地区が小牧小学校区から三ツ渚小学校区へ、そして小木一丁目などが小牧西中学校区から北里中学校区へと見直されてきている経緯がございます。

本日は、議事にもありますように、久保区の通学区域の変更につきまして、委員の皆様様の協議を経て、本審議会としての結論をお出しいただければと思っております。それでは審議の方、よろしくお願いいたします。

○教育部次長（水野良夫）

委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思いますが、略式ではありますが、皆様のお手元に配布をさせていただきました資料1の「小牧市通学区域審議会委員名簿」をもちまして委員の紹介にかえさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、「2 会長選出」についてでございます。

小牧市通学区域審議会条例第5条第1項の規定によりまして、会長選出をお願いしたいと思います。会長は委員の方々の互選となっておりますので、委員の皆様の中で推薦をいただきたいと思います。

○委員（伊藤宏行）

今、会長選出とのお話でした。名簿を見させていただいて、知識経験者である船橋委員をお願いしたと思いますが、皆様どうでしょうか。

○教育部次長（水野良夫）

ただいま、伊藤委員から会長に船橋氏を推薦するというご発言がありました。お諮りします。船橋委員を会長とすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議もないようですので、船橋委員が会長に決定されました。

ここで、会長に就任されました船橋様からご挨拶をいただきたいと思います。

○会長（船橋秀鳳）

ただいま、ご推薦いただきました船橋です。平素は本市の教育行政にご理解ご協力を賜っております。この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

審議の方に入らせていただきますが、何分不慣れでございますので、皆さまのご協力をお願いしたいと思います。皆様よろしくお願いいたします。

○教育部次長（水野良夫）

つづきまして、「4 職務代理者の指名」であります。小牧市通学区域審議会条例第5条の第3項の規定により、職務代理者を会長から指名をいただくことになっております。

○会長（船橋秀鳳）

平手様をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

○教育部次長（水野良夫）

それでは、会長からご指名をされました平手様が、職務代理者として決定されました。これからの議事の進行につきましては、船橋会長にお願いしたいと思います。会長お願いします。

○会長（船橋秀鳳）

議事にはいります。事務局説明をお願いします。

○教育総務課長（西尾則政）

平成25年7月12日付けで久保区の区長より東1組と佃1・2組についての小学校区の変更についての嘆願書が提出されました。

これは、平成24年度に同様の嘆願書が提出され、本年1月18日に開催されました通学区域審議会で審議いただきましたが、その時の審議会では、「そこに住んでみえる住民の意向が十分に把握されていないという点から、現状のまま」となったものです。今回は、組ごとにアンケートをとられ提出されたものです。

それでは、嘆願書の説明に移りますが、少し数字で合わないところがありますので、お伝えします。嘆願書の本文3行目に「第2常会佃2組、20戸」とありますが、下にあります「背景」、「現状」にありますように、21戸が正しい数字です。それでは、嘆願書の説明をさせていただきます。

この嘆願書では、久保区のほとんどが味岡小学校区であるが、東1組、佃1・2組が本庄小学校区ということで、いろいろな行事の運営に苦慮している状態なので、味岡小学校区へ戻して欲しいとのことであります。

まず、「1. 背景」ですが、かつて味岡小学校からの分離で本庄小学校が新設された時に本庄小学校の通学区域となりました。

「2. 現状」は記載のとおりですが、③の佃2組ですが、先ほど21戸が正しい数字とお伝えしましたが、アンケートをとられた時点では21戸でありましたが、その後一世帯が引越しをされまして、現在は20戸で、児童数は2名であります。

「3. 嘆願の内容」ですが、東1組は小学生ならびに未就学の子どもが居ないということで、すぐに本庄小学校区から、味岡小学校区への変更をしてほしいということ。

それから、佃1・2組につきましては、東1組同様味岡小学校区へ変更はするが、現在本庄小学校へ通学している児童が居ますので、この子達は今までどおり本庄小学校へ通学させるというものです。

「4. 各地区の小学校区変更に関する考え方」では、アンケートをとられた結果が記載してありますが。それぞれの地区ごとの全戸数に対して、「どちらでもよい」を味岡小学校区へ変更するほうへ含め、学区の変更へ賛同するパーセントが出してあります。

それから、最下段に「添付資料、各地区アンケート結果」とありますが、個人情報の

関係もありますので、委員の皆様の資料には添付しておりません。

資料4をお願いします。

この地図は久保区全体を黄色、黄土色の線で囲んであります。久保区のなかで、緑色で塗りつぶしたところがありますが、上の方が、佃1・2組でその下が、東1組になります。また、本庄小学校区を青色の線、味岡小学校区を赤色の線囲んであります。また、本庄小学校を青色で、味岡小学校を赤色で塗ってあります

資料5をお願いします。この地図は、久保区の佃1・2組と東1組のところを拡大したものです。色の種類は、資料4と同様でございます。

資料6をお願いします。この資料は、それぞれの地区の今年9月1日現在の住民基本情報を基に、来年度の0歳から小学校6年生までの人数を表したものになります。嘆願書の学年がひとつ上がった数字になります。東1組は嘆願書にもありましたが、小学生ならびに未就学の子どももおりません。佃1組は小学4年に1名、5年に2名で未就学の子どもは居ません。佃2組は小学2年に1名、5年に1名ですが、アンケート後に現在小学3年生が1名引越しをしたため、4年生のところを0にしています。また、この地区も未就学の子どもは居ません。このことから、現在のところ、今、小学1年生の児童が卒業するまでの間、その下の小学生が居ないということになります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○会長（船橋秀鳳）

説明は終わりました。それでは各委員の方からの、ご意見ご質疑を受けたまわりたいと思います。

○委員（平手満治）

久保区ですが、先程の説明にもあったとおり平成24年度にも嘆願書が出てきました。その時は嘆願書だけで、各地区の意見等がついていなかったのもので、地区の意見をということであったと思います。今年は各地区の意見等もついておりますので、一つ慎重に審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（後藤孝文）

資料3の中のアンケート「4. 各地区の小学校区変更に関する考え方」の①から③の3つの地区でそれぞれアンケートされた中で、1の内容が①の地区については「久保区内は同じ小学校区であった方がよい」、②と③は「平成31年度に完全校区変更する」と、アンケートの内容が子どもさんのいるいないによって、違ったのかもしれないのですが、「完全校区変更する」という言葉が①の地区にも入っているのですか。①と②③がアンケートの内容が違ったものになっているのがいいのかなと気になるころなのですが。

もう一つは、元々本庄小学校が出来た時に、今話題の地区は何か経緯・経過があって30何年前に今の学区としたと思うのですが、理由があるからこそ、こういうようになっていると思うので、歴史的なものとしてわかっているなら教えていただきたい。

○教育総務課長（西尾則政）

アンケートの取り方については、地元の方でやられています。察するところ、東地区についてはお子さんがいないので、学区の変更ということでアンケートをとられたのだと思います。佃地区については、現在、本庄小学校に通っているお子さんがみえますので、そのお子さんをどうするのかを含めて、アンケートを取られたのだと推測します。

それから、本庄小学校ができた時のどのような経緯でということではありますが、その当時の資料を見ましてもはっきりこれだということは、なかなか分かりづらい。その中で、名鉄小牧線で区切るよというのはわかるのですが、どうしてかというのは、残っている資料ではわからないところであります。

○委員（後藤孝文）

1つ目の件ですが、課長が推測とおっしゃられたのですが、項目としていくつか項目があってもいいものだけを数えたというわけではなく、アンケート自体をこういう項目で実施されたということによろしいですか。

○教育総務課長（西尾則政）

この3項目でアンケートを取られております。

○委員（後藤孝文）

わかりました。

○会長（船橋秀鳳）

アンケートの取り方についてはお任せしたのですか。指示していないのですか。

○教育総務課長（西尾則政）

アンケートの取り方についてなどそういったことまでは、教育委員会の方でこういう風に分けてとりなさいという言い方はしておりません。住んで見える方の意見はどのようなものかわかるものを、とお願いしてあるものです。こういう項目でというお話はしておりません。

○会長（船橋秀鳳）

2の完全校区平成31年度ということは、6年先に変更するということですか。

○教育総務課長（西尾則政）

東についても、佃についてもすぐに味岡小学校区にするのですが、東については通っているお子さんがいないのでいいのですが、佃については現状、本庄小学校に通っているお子さんがいるということで、今通っている小学校1年生のお子さんが卒業するまで、つまり平成31年度まで、今いる子は本庄小学校に通いますが、学区としてはすぐに味岡小学校区に替えるということです。

○委員（松田喜久男）

佃1組区内18戸と、佃2組区内21戸のアンケートの中で、今の1年生が卒業するまでの何年間かそのままで、平成31年度には完全に変更するとなっておりますが、学

校に通われているところは、アンケートの中でどのような回答をされているのかわかりますか。個人情報で私達には示されていませんが、変更が5年・6年先なのであれば、今、学校に通われている方のご意見を優先する方がいいのではないかと思いますので。

○教育総務課長（西尾則政）

佃全体でお話させていただきますが、現状4世帯の方が本庄小学校に通われていますが、1と3の半々でした。

○委員（落合勝之）

上末の場合ですが、篠岡小学校に全部通っていたのですが、桃ヶ丘小学校ができたときに、北の方の新田の地区だけが篠岡小学校区に残って、大半が桃ヶ丘小学校へ通うことになりました。地元の方にとっては、よその学校のものが回覧されたり、色々混乱しました。地区の中で校区がわかれると非常に混乱するということは事実だと思います。その後、陶小学校が新設されて、上末は全部通えるようになりましたので、問題は解決しました。お母さん方の付き合いも子ども中心になりますので、今言えるのは、安全な通学路が確保されていれば、校区の設定に大きな河川や幹線で区切られていなければならないという基準がないのであれば、相当議論されていると思いますので、私はいいのではないかと思います。

○委員（伊藤一進）

この提案ですが、アンケートを基準にしてそれでどうですかという判断ですが、私の小牧南地域の中でも、特に常普請地域辺りは色々な小学校に行かれているという現状です。それぞれ新一年生になる時に、子どもがどこの学校に行くんだと教育委員会からお話があったかと思うのですが、区域をどのように割っているかは私達にはわかりません。この地元のアンケートだけをとらえてどうですかというならば、色々な形で替えられるだろうと思うので、もう少し、移る地域の方の意向も聞くべきではないだろうかという気がします。また、先般議会で「児童生徒数を調整するために、通学区域を見直すことについては、慎重に対応していきたい」という議会での答弁がありました。私の地区の出身の小沢議員の質問に市の方がこのように答えたにも関わらず、アンケートがでたから問題を解決しましょうというのでしょうか。では他からアンケートを出せば取り上げていただけるのか。その辺りの根っこの部分をもう少し説明していただかないと、私達もそれぞれ地域の皆さんに説明することができないので、そのへんをちょっとお願いしたい。

○会長（船橋秀鳳）

この問題については1月18日に既に審議しており、継続審議となっております。その時にアンケートがなかったのも、住民の意見がわかるものということで、アンケートを取られて再度出されてきたものです。

○委員（伊藤一進）

1月18日はこのメンバーですか。

○会長（船橋秀鳳）

違います。前のメンバーです。

○委員（伊藤一進）

それなら前もって、こういう結果だという情報を入れていただくべきではないですか。

○会長（船橋秀鳳）

事務局からもう一度、経緯をご説明いただけますか。

○教育総務課長（西尾則政）

学区を変更するという事については、変更する先の校区の学校が施設の受け入れることができるかということがまずあります。久保区の案件については、現状、本庄小学校に通っているお子さんは、この案でいきますと卒業するまで本庄小学校に通います。味岡小学校区になった時には、現在ここに子どもさんがみえませんので、施設の大きくしないといけないとか、クラス数が変わるだとかいうことがありませんので、その辺を含めて話をさせていただいております。

○委員（伊藤一進）

もう少し基本的なことを教えてください。もう少し背景とか。単純な話、私達の南部からアンケートをとって出したら検討していただけるのか。ご存じのとおり小牧南小学校や米野小学校にしろ、もう満杯です。他に移って欲しいという学校の本音もあるだろうと思いますが、根本的な事を考えないと。根本的な話が議会に出ていて、この議会でのお返事で棚上げというのが考え方ではないのですか。

私は基本的に、久保学区についてはこれだけの地域で、これだけの人数ですから、お子様、親御さんの意向を汲んで、味岡小学校へ配置換えするというので、私個人としては賛成です。

○委員（加藤晶子）

気になるところが「地域協議会設立が進められております」と嘆願書にあるのですが、区の意向が強いように感じたのですが。私もこの味岡区に住んでいるのである程度理解できていると思うのですが、この通学の区域については、本来ですとこの周りというのは全部本庄小学校の区域なんですよね。逆にいえばこの一画だけ、味岡小学校に通う、ましてや人数が少ない子ども達に通うことになることを考えると、行きも帰りも一人ということが考えられます。区はまたがっているのですが、一つの区域を考えたとき、まわりはみんな本庄小学校に通う区域で、班も区がまたがると思いますが、近所で集まって一緒に通える区域なのですか。この辺の安全面が非常に気になります。どのように検討されたのか教えてください。

○教育総務課長（西尾則政）

通学路の関係になると思いますが、ここにつきましては、中学校は味岡中学校区になりますので、味岡中学校の通学路に指定されているところが、まず最初に考えられるところだと思います。子どもがどちらに住まれているかによりますが、現状としては味岡小学校に通う子どもはいませんので、推測になってきてしまいますが、佃になりますと、現状薬師川にかかる橋をわたりまして、久保山団地に登りまして、団地を通過して本庄小学校に通ってみえるのですが、味岡小学校に通学となると、橋を渡ったすぐのところに緑道ができております。味岡中学校もここを通過しているのですが、この緑道をずっと南下しまして学校に通っていくという方法になると思います。当然、少人数には成ると思いますので、地元の方のご協力だとかいうところで、色々お願いしていかないといけないと考えております。

○委員（加藤晶子）

あくまでも子どもさんの視線に立って、安全な通学路というのを考慮して欲しいなと思います。現在のところでその辺を十分に配慮されているということであれば、特に反対することもないのですが、非常に心配だったので、伺わせていただきました。

もう一点嘆願書の中で、今の通学している子どもたちは、全員卒業まで本庄小学校に通うということですが、どなたも味岡小学校への転校を希望していない、行きたいという意向は誰もないということですね。

○教育総務課長（西尾則政）

味岡小学校に変わりたいかどうかまでは、把握はしておりません。

○委員（落合勝之）

通学区域が適正かどうかということであって、アンケートというのは、地元の意向を聞かれて、アンケートの内容である程度の人が賛成ということであれば、目安であろうと思います。

以前、小牧西中学校が小牧中学校から分離して新設した時に、小木の辺りは元々北里中学校だったので、校区も設定されて決まってしまう後に、呼びかけしたりしたときも出来なかった。その時は岩倉へ行く幹線道路から北側は小牧西中学校区として区切ったのですが、先程聞いたら、小木の辺も北里中学校へ行くようになったと報告があったんですけれど。区域というのは相当きついイメージでやっておかないと、先程でたように、嘆願書や要望書をだせばやれるのかという話になってしまう。区域が適正かどうかというのは私も先程言ったように、安全な通学路が確保できるか。実態として学区と子供会が分かれてしまうのは非常に難しいことです。区からなんとなく分離した形になってしまう。今ここは、子どもが少ないからいいけれど、多いところだと大変なことになって、区の活動の衰退にも繋がってしまう。

色々な面を考えて、単純にアンケートにウエイトをおくと、先程の議論で色々な地区

から嘆願書がでてきて混乱すると思いますが。前回の先送りした理由で、地元の意向が確認できないということだったので、地元は一生懸命、アンケートをやってきたのだと思います。この辺りを上手に説明してもらくなり、嘆願書が出されたところで教育委員会の考え方とか、こういうふうにしたいというのを言ってもらうとをいいのかなと思います。

○委員（伊藤一進）

基本はそこから始まるのではないですかね。

○教育部長（中嶋隆）

教育委員会の今の学区の考え方を含めて説明させていただきます。平成13年に新しい学校をつくっていきこうと、小牧市教育ビジョンというものを作りました。その中で、「地域の学校」ということを強く打ち出しております。地域に開かれて、地域に応援していただく学校ということで、学校の中に地域の方に入ってもらったり、逆に中学生が地域で活動したりということをやっているところでもあります。そうしますと、なるべく地域、区が分かれていない方がいいなという考えはあります。

しかしながら、他の要因にも色々あります。先程、委員からもありました通学路の安全という問題。そして学校の建物のキャパシティの問題があります。先程、小牧南小学校の問題がでておりましたが、あの答弁は、どこで線を引いてもいっぱいのは解消できない。例えば陶の辺りの方まで南から通うとか、西の方まで通うとかいうことが出来ればいいのですが、やはり通学の距離の問題もあります。そういうことを考えていかななくてはいけないという上での、先程の答弁であったわけです。

今回の久保区の話については、施設のキャパシティの話であれば特に問題はないと思います。通学路の安全上の話は名鉄小牧線というのは気にはかかるわけですが、例えば、一旦、本庄小学校区、上に上がっていただいて、南に下っていただくということも考えられます。中学生になればしている事実もあります。

私達、教育委員会といたしましては、今回地元のご意向を汲んで出てきた意見でありますし、先程の点等も考えあわせますと、必ずしも否定すべきものではないと考えており、その点を踏まえ、当審議会にご判断をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○会長（船橋秀鳳）

今、教育委員会の意見を聞きました。委員の皆さんどうですか。

○委員（伊藤宏行）

こういう問題がでてくると、子どもがどちらかを選べる学校選択制がもう少し認められると、こういう問題は解決をすると思いますが。そういう時代がすぐそこまで来ているのではないかと思いますし。

この嘆願書の一番最後のところですが、「平成31年度に完全に校区を変更する。ただ

し、その間の転入学は味岡小学校区への変更を実現して頂きたい」とあります。例えば1年生が転校してきたら、1人だけ味岡小学校に通いなさい。他の子はそのまま本庄小学校へ通いますということになります。

地域協議会をつくるからどうというのではなく、もう少し子どもの目線で、通学路の安全だとかそういうものを考えないといけない。この間に、先程も話した1年生の子がおじいちゃんおばあちゃんの家へ転居してきたら、味岡小学校にずっと1人で通わないといけない。矛盾するのではないのでしょうか。

○教育総務課長（西尾則政）

例えばなんですが、特例区というものがあります。校区は味岡小学校にするのですが、本庄小学校にも通えるという特例区にするというものも、例えばですが考え方としてあります。

○委員（加藤晶子）

今回通ったとしても、転校の問題は大きいんじゃないのかなと思います。地域の実情から、この先も何人も増えて一緒に登下校ができる場所ではないと思うので、もし完全に移行するのであれば、ストレートに何年生からは味岡小学校というふうにしてあげないと、班の結成の問題もありますし。

今、確かにこの地域は交通ボランティアさんが大勢いて、子ども達の見守りというものはして頂いていると思うのですが、部活であつたりすると1人ポツリと帰ることもあります。夏場はいいけれど冬場になると暗い中を1人で帰っていく。より危険がないようにということを考えると、もし一緒にの学年の子が転校生でいれば、一緒に帰る子がいるということですね。はっきりと何年生から味岡小学校へ通うということに、切り替えると、そういうことはないのではないかと思います。そういう発想はないですか。

本当に心配なんです。味岡小学校からも本庄小学校からも遠い地域なんです。正直、ひと気のないところを通らないといけない地域なので、安全面をできるだけ考えてあげないといけないと思います。

○委員（後藤孝文）

議論の中で少し外れるかもしれませんが、学校選択だとかどちらでもいいというのは、学校を預かるものとして基本的に困ります。地域が見えない、誰に話をしているのかわからないということがあります。学校選択制が10年以上前から出てきたときから、私は地域を壊すものだと考えています。

どちらでもいいという地域が確かにあります。小牧西中学校或いは北里中学校のところ、岩崎中学校と味岡中学校の間のところ等に過去ありましたが、それは整理をさせていただいてそれは正解だと思いますので、私はそれでいいと思います。

現場も見てきましたが、佃地区というのは崖の下で、田県神社前駅のすぐ東です。確かに三角地帯でお子さんはみえないかもしれませんが、沢山の家があります。もう一つ、

私自身が気になるのは、東1組は崖の上です。区的には熊野社とかがあるのですが、ここだけぽつんと味岡小学校になってしまう、崖の上なのでより本庄小学校にスムーズに通学できると思うのですが。

佃1組・2組のお考えが資料の「久保区」と書いてある辺り、田県神社の東側の地域との行政的にも、生活的にも一緒であって、こちらの方がよいというご意向であれば、わたしはそこまで反対する理由がないかなと思います。

私自身はむしろ、熊野社の周りの東地区の方が、味岡小学校に行くことの方に正直言って抵抗があります。ましてや、今ここはお子さんがいないので、もしお子さんがでてくるとなると、より久保山団地に近いのでどうかなと思います。

また、余分なことですが、その下のところで、入鹿用水の暗渠でなんとか小径というところで、本当にちょっとしたところで本庄小学校と味岡小学校の校区を分けています。区画整理で分かりにくくなってしまったので微妙なところがあると思います。

私自身は、地域的に東は崖の上、佃は崖の下なので東1組の方がいいのかなと思います。

それから、加藤委員から言っていたのですが、私は味岡中学校の校長ですが、恥ずかしながら佃1組・2組の味岡中学校の生徒がどのよう通っているか正確に知りません。おそらく橋を渡って山を通ってくるのだと思いますが、確かに通学路の問題も大事だと思います。

○委員（加藤晶子）

今、後藤先生が言われましたが、東1組の方は久保山団地とくっついています。ここを通って久保山団地に帰っていく子もいれば、久保山団地から東の方へ帰っていく子もいます。地域柄を見ると味岡小学校という感覚はありません。佃1組・2組はもし味岡小学校にかわったとしても、東1組だけは本庄小学校の方が安全だろうという意識があります。

今回のアンケートは味岡小学校という意見が多いのですけれども、現実には子どもさんがいらっしゃらない中での意見なので、これはどうかなと思います。東1組だけ本庄小学校に残すということは出来ないのでしょうか。地域的に見るとそちらの方が、通学路的には安全だと思います。

○会長（船橋秀鳳）

色々なご意見をいただきましたが、事務局的にどうですか。結論が出るものと出ないものがありそうですが。

○委員（松田喜久男）

今まで、加藤委員の意見もよくわかりますが、基本的には地元から嘆願書という形であがってきている、会長代理の方も言われましたが、地元からの意向として、子供会行事や祭礼行事の運営に苦勞しているということもあります。地元でよく話しをされて提

出されているのだと思いますし、先の1月の審議会でも十分に審議もされていると思いますので、住民の意見を尊重していただくことがいいのではと思います。

○委員（平手満治）

区長会として意見を言わせていただきます。先程いろいろな意見がでております。子供会も本庄小学校と味岡小学校と二つあります。どちらか片方の学校行事と重なる時に、なんで私たちだけ出れないのだろうという声もでております。久保の区長さんは去年も嘆願書を出されておりますが、できることなら地区を1つの学校にしたいということで、今年も出されたのだと思います。嘆願書を見ても、80%以上の人が味岡小学校区ということになっております。小学校に通っていないご家庭の意見が多いのも確かですが、できるなら地区を1つの学校区にする方にしていけたらと思いますが。

○会長（船橋秀鳳）

貴重なご意見が色々とでております。嘆願書を基本として尊重するか、どうか。皆さんの意見はどれも大切なことだと思います。

○委員（後藤孝文）

たまたま私は自分の校区でありますので、地区の状況もわかりますが、会議の仕組みとして当事者である区長さんがきて説明されるという仕組みではないのですね。ご存じない方も沢山いる中で議論するということですね。それが客観的ということですね。判断材料が少ない気がするのですが。逆に私が知らない地域について判断しろと言われても困ると思うので、今、他の委員さんは困ってみえると思いますが。

○委員（田中良幸）

久保区ではなく、久保山団地の方の区の意向は確認していないのですか。

○教育総務課長（西尾則政）

今回は久保区の案件でありますので、久保山団地区の意向は確認しておりません。

○委員（伊藤一進）

少し拙速な気がします。それぞれ近隣の区長さんの意見を聞いてみる必要があるのではないですか。区で学校が一つにというのはよくわかります。それぞれの地域の事情もありますので。もう少し検討する必要があるのではないのでしょうか。そうでないと私達は判断できないです。嘆願書さえ出せばいいのですか。そこが一番のネックです。

○委員（嶺岡和博）

もう一度開いてもらって、区長と各小学校の校長や教頭を呼んでもらって、通学路を確保できるのか意見を聞きたいです。知らない地域のことを知らない人達が決めるのはどうもできません。

○委員（伊藤一進）

机上だけで結論をださないといけないのですか。事務局としては、拙速に結論を出さないといけない状況なんですか。

○委員（松田喜久男）

今のお話で、区長さんに来ていただいて説明をしていただくと、それは悪いことではありません。ただ、今までの過程もありますので、1月に開催された先回の会議の内容の主なところを文章化していただいて、どのようなお話をされたのか委員の皆さんに読んでいただいて、理解していただいてでもいいのではないのですか。

○委員（落合勝之）

この神社のところはかなり広くて、墓地もあるのですが、個人の人は住んでいるのですか。熊野社のところがお子さんがあるかどうかわからないのですが、ここまで色を塗らなくてもいいのではないのですか。

○教育総務課長（西尾則政）

お宮さんは人が住んでいないと思いますが、お寺がありまして、こちらは住んでみえます。東地区については子どもさんはみえません。

○委員（伊藤一進）

今、お子さんがいるいないというのではなく、将来的なことを考えないといけない。将来的に発展して人が増えるかもしれませんよ。

○委員（伊藤宏行）

お寺のところは、北側、久保山団地にフラットなので、ここが将来的に学校に通うとなると味噌小学校だとぐるっとまわらないといけなくなります。

佃1組・2組のところでも、資料の佃1組と書かれた下辺りにマンションがあります。ここは名鉄の田県神社前駅周辺でもありますし、土地もフラットですので将来的なことをいうのであれば、交通の便も至極いいので、マンション等が建つ可能性はなきにしもあらずだと思います。そういう発想は尊重すべきだと思います。

○委員（鈴木英治）

少しわからないのですが、ここは本庄小学校も味噌小学校も同じような距離だと思うのですが、本庄小学校へ行く方が登ったり降ったりしないといけないのではないのですか。味噌小学校へ行く方が平坦な道でいけるのではないのですか。先程から通学路の危険性ということで、車が多いとか歩道があるなしとかも考えないといけないのですか。

今日ここに来てみえる落合委員は、上末の区長さんですが、陶小学校の方がひと気のないところがあるし、歩道がないところもあります。こっちの方がひどいから、こっちがいいというわけではないのですが、私的には味噌小学校の方が行きやすいと思うのですが。地元ではないので危険なところはわからないのですが、どうなんですか。

○委員（加藤晶子）

熊野社の西側の道は狭いし交通量があるので、気をつけて行かないといけない場所です。先程東1組を本庄小学校に残せないかと言ったのは、将来的に通う子どもさんが出てきた時に、ここの地区の子は山を見ながら暗い道に入っていくということになるので、

心配です。今までと同じ、周りと同じ小学校であればだいたい同じぐらいの時間に帰ってこれると思いますが。学校が変わると下校の時間が違うので1人で帰ってこないといけない。佃地区についても今の子が卒業するまで2・3年あるので、拙速に今日全て結論をだすのはどうかなと思います。地域協議会という区中心の考えかたで、子どもの目線になっていないのではないかと思います。

本庄小学校は、池之内の一部からも本庄小学校に通っている区画があるんです。本当に篠岡小学校に通うより本庄小学校に通う方が、近いし安全なんです。

区長さんは、本当は本庄小学校にも篠岡小学校にも行かないといけないのですが、人数がかなり少なく1区画なので、ほとんど篠岡小学校に行かれています。地域の人達も子ども達が安全だからということで、理解してみえるのです。そういうことを考えると、この久保区の保護者の方はどのように判断されるかなと思います。

この通学区域の変更が、絶対駄目だよというのではなく、子ども達の安全性を考えると不安があります。真っ向から反対するつもりはもちろんありません。区の意向が一番大切ですので。でも不安があるということであれば、この部分だけ保留ということには出来ないのかなと感じます。

○委員（平手満治）

色々な意見がでていますが、今後どのようにするのか。区長を呼ぶのか、校長を呼ぶのか。区長を同席させて意見を聞くとか。もう意見も出揃ったと思うので、どのようにするのかを決めていかないといけないと思いますが。

○会長（船橋秀鳳）

皆さんから貴重なご意見をいただきました。嘆願書に重きをおくのか。皆さんのご意見を聞いていますと、その他の地域でも同じことがあると思われます。住民の意見といわれていますが、区長さんが住民の意見を取りまとめて嘆願書をだされているので、これが住民の方のご意見ということで進めていくことになります。

地元のご意見を聞いて、学区を移行させるか移行させないかということが問題になっているかと思いますが。事務局から何かご意見ありますか。

○意見（伊藤一進）

もう少し時間をかけるべきだと思います。机上だけの議論では決められません。

○教育総務課長（西尾則政）

区長さんに来ていただくというご意見もありましたが、この嘆願書は区長さんからだされているので、区長さんがいらしても、この嘆願書と同じお話しが出来ないと思います。そうすると、今度は何を議題にするのかということになります。議題がはっきりしないと何を資料するのか、何を議論するのかということになってしまうと思うのですが。

ですから、久保区からでてきている学区の問題をどうするのかと1点と、現状通われている子どもさんがいますので、その子達をどうするのかという点と、転入してきたお

子さんが見えた場合どうするのかという点を、もう一度お話をしていただきたいなと思います。

○委員（落合勝之）

やっぱり、整理の仕方を決めておかないと、次にやる時にも同じことになる。一番大事なのは、区域の取り方で、変えると他に波及するかどうかが問題だと思います。

佃の方だと今の薬師川と鉄道に区切られた地域ですので、特殊な地域だと思います。フラットなところで線を引き直すと周りに相当影響が出るけれど、ここの部分でいくと、熊野社の西側にも道路があるし、道路で区切れるのでそんなに不自然な区切りではないと思います。地元のコミュニティがどうなのか、通学路の安全がどうなのかなど分けて考えないといけないと思います。その辺の整理の仕方を決めていかないといけないと思います。

地元の意見を聞いてきたらいいようなことを言われて、一生懸命アンケートを取ってきたら、今度違うことを言われて、いつまでも決められないのもどうかと思うので。整理の仕方を決めておかないといけないと思います。

○委員（小島正広）

事務局にお聞きしたいのですが、ここの地区が新しく本庄小学校ができたときに、地区の中で分かれて本庄小学校に移ったということですが、それから40年以上たっているのですが、その間に子どもさん達が味岡小学校に通いたいという声はなかったのですか。

○教育総務課長（西尾則政）

私は、今までお聞きしていません。あったかも知れませんが、こちらまで上がってきたことはございません。

○委員（伊藤一進）

何度も言うようですが、私達には判断できません。久保区の意向はわかります。でもお隣の区の意向はどうなのか。また、この地区が学校を変わって、周りで受け入れができるのか。通学路の問題は、見守りはその地域でやらないといけない。それができるのか。今のままだと判断できません。

○教育部長（中嶋隆）

この問題は久保区の問題であって、久保区の中で意向をお伺いしています。隣の地区の意見はここでは問題にならないのではないかと考えております。

○委員（加藤晶子）

一番大事なのは、通う側はどうなのかということなんですね。今、判断がつかないというのは、現実に通って見える子どもさんがみえるご父兄の方々、子どもさんの意見がどのようなのか、嘆願書からは読み取れないので、どのように考えているのかわからないのですが。今後、数年は新たに通う子がいないので、今、現実に通っている人たちの声

が実際の住民の意見になると思います。できればこの辺の意向がどうなのかが確認できればいいのかと思うのですが、東1組は判断がつかないのですが、佃の方は通っているお子さんがみえるので、教育委員会の方でその方達の意向を確認してもらうということはできないのでしょうか。不可能ですか。

○教育総務課長（西尾則政）

先程もお話させていただきましたが、アンケートの結果からいきますと、4世帯の方のお子さんが本庄小学校に通ってみえます。その結果は、半々です。味岡小学校にというのと、現状のままというのが半々です。

○委員（鈴木英治）

4世帯のうち、1番が2つで、3番が2つだと先程おっしゃられましたよ。

○委員（平手満治）

今日、結論を出した方がいいのですよね。

○教育部長（中嶋隆）

できればそのようにお願いしたいと思います。確かに、今すぐに結論をださなくても影響がでるというものではないのですが、次回といっても提示できるものがあまりないという事には変わりないと思います。どちらを重視していただくのかという事だと思いますので、できれば今日結論が出していただけるとありがたいと思います。

○委員（伊藤一進）

確かにこの地区だけの話はここで結論をだせば終わるのですが、今後、小牧市全体で他の地域からも出てくるので、今回嘆願書が出ているわけですから、ここから色々な考え方や方針を決めたらどうですかということを言いたいのですが。そうでないと、単発的にでてきた案件を、さあどうですかとその場その場で考えるのはおかしいのではないですか。それでいいのですか。実際、南地域でもそのようなことがあります。事務局の考え方をお聞きしたい。

○教育部長（中嶋隆）

私どもとしては、考え方は持ってあたっています。ただ具体的な事例については、区の課題と、区が2つ3つの学区に分かれているという事例も各所であります。それが嘆願書ができれば全てを認めるというものではありません。先程も申しましたとおり、受け入れる学校の状況というものもあります。ただし、できるだけ地域が1つにまとまっていくということは重視したいということが1つありますので、条件を満たすなら認めていきたいと思います。案件ごとに、状況が違いますので、個別にお諮りしていくしかないと考えております。

○委員（伊藤一進）

わかりました。

○委員（加藤晶子）

採決できめられるのですね。

○会長（船橋秀鳳）

それでよろしいですね。

○委員（加藤晶子）

それでは、私から意見を言わせていただいてよろしいですか。

佃1組、2組は、現在小学校2年生のお子さんが見えますので、小学校1年生の子の転入から、味岡小学校にできないかなと思うのですが。そうすれば、今の2年生までの子は本庄小学校で通えると思うのですが。学年で切って、今度小学校1年生からの子は味岡小学校へ通うことにするというのでどうでしょう。

あと、東の方ですが、この件に関してはしばらく通うお子さんがみえないということなので、小学校に通う子どもさんがでてきた場合に考えるということで、保留にはできないでしょうか。

○委員（松田喜久男）

加藤委員のお話ですが、区長からの嘆願に対しての審議であって、こうしたらどうかということと言う場ではないと思うのですが。踏みいることではないような気がします。

また、転校された場合は、小学校1年以下は味岡小学校ということですが、小学校1年と4年の子どもさんがこちらに転入されたら、兄弟で別々の学校に通うということになってしまいますよね。何故兄弟で別々の学校に通うのかということになってきますので、あまり踏み込むべきではないと思います。

賛成するかしないかだと思いますが。

○委員（落合勝之）

これを認めるとよそに影響がでるだとか、先例になってしまうよだとかいうことは、きちんと見定めておく必要があると思います。今後、嘆願書があちらからもこちらからもでるということではいけないと思います。

立地的な場所からいうと難しい場所であるとは思いますが、他には影響はないのかなと思います。

○会長（船橋秀鳳）

委員の皆さんの貴重なご意見を多くいただきました。

本日の議題である、久保区の学区変更についてであります。ここの久保区から出された嘆願書を認め、学区を変更する答申をしていくかどうか、採決をさせていただきたいと思います。

賛成の方 9名

反対の方 3名

保留の方 1名

となりました。久保区の通学区域の変更については、賛成の方が多数でありましたので、変更することに異議のないものとさせていただきます。これについては、教育委員会に答申をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○委員（落合勝之）

1つだけいいですか。今、色々な意見が出ました。その答申の内容は認めるでいいんですが、議論の内容を全部つけてもらって、教育委員会がきちんと審議に対する理解をしていただけるようにして、答申をしていただきたいと思います。

審議会でこういうようになることもあまりないと思いますので、こういう結論を出すのであれば、その過程を残していただきたいと思います。要望としてさせていただきます。

○委員（後藤孝文）

結論を出さなければいけないということで、出させていただきましたが、今後、議論をしていただく上で、現地をみるとか、区長においでいただくとか、判断するうえでの材料をお示ししていただきたいと思いますということを、要望します。

○教育長（安藤和憲）

様々なご意見をいただき、ご審議いただきました。色々なお話を提供していただき、この議論は今後の通学区域の見直しの審議につきまして、生きてくるものだと思いますので、整理して議事録としてお渡しをしたいと思います。

関係機関の意見として、関係小学校の校長の意見を聞いてはございます。校長としてこの場に出席はできませんが、客観的な意見として、大きな反対はございませんでした。あくまでも子どもたちが通うということ、通学路の安全ということ、子どもたちが事件事故に巻き込まれることのないように、安全面は地域と十分話し合って、ボランティアのお力を借りたりしていきたいと思っております。

本当に今日は、貴重なご意見ありがとうございました。

○会長（船橋秀鳳）

本日は本当に貴重なご意見ありがとうございました。教育委員会への答申ということで報告します。答申案については会長の方にご一任いただけますでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございました。

では、事務局お願いします。

○教育部次長（水野良夫）

長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。会長と答申の方をまとめさせていただきまして、12月20日の教育委員会に議題として載せていただき、議決の方をいただきたいと思いますと思っております。

1点、審議の中でお伝えしないといけなかったのですが、この答申を受けて、12月

20日の定例教育委員会で議決を求め、区域変更につきましては、1月20日から施行させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたしますと思います。

事務局からは以上であります。

○会長（船橋秀鳳）

これをもちまして本日の審議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

＜閉会 午前11時40分＞